

大地震に備えて

シーアイハイツ和光管理組合

平成28年4月14日以降、立て続けに起きた最大震度7の地震は、熊本県、大分県を中心に大きな被害をもたらしました。

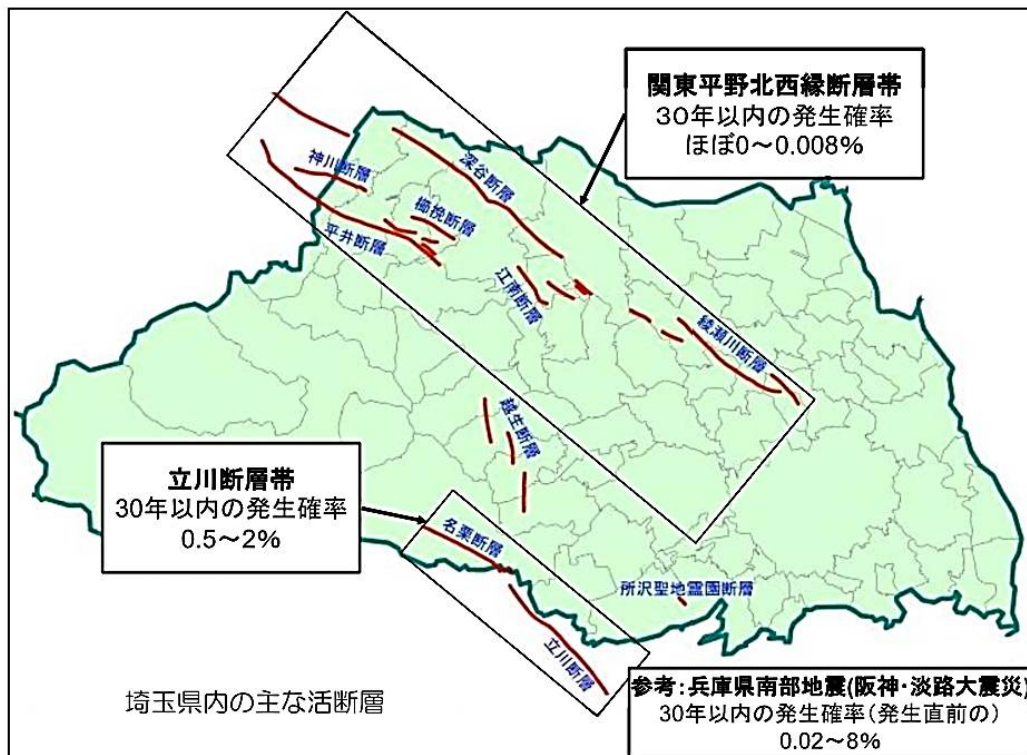
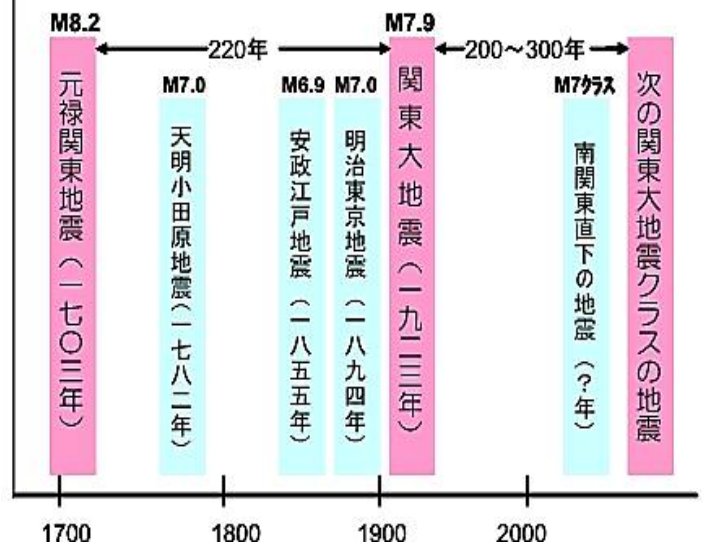
今回の「熊本地震」は活断層により引き起こされた地震です。阪神・淡路大震災（1995年）、新潟県中越地震（2004年）など、近年にも大きな地震を引き起こしたのも活断層です。埼玉県は比較的災害の少ない県とされていますが、今後大きな地震に襲われる可能性はあるのでしょうか。また、大地震が起きたとき私たちはどうすればよいのでしょうか。

埼玉県を含む南関東地域では、マグニチュード7クラスの直下型地震の発生が迫っているといわれています。（「南関東地域直下の地震」と呼ばれる。）

関東大震災のようなマグニチュード8クラスの巨大地震の周期は、およそ200年から300年と指摘されています。南関東地域では、その間にマグニチュード7クラスの直下型地震が数回発生しています。（右図参照）
関東大震災から約90年。マグニチュード7クラスの地震の発生は、刻一刻と近づいていると考えられます。

活断層による地震は、比較的地表に近い場所で起きるため、ひとたび発生すると大きな被害を引き起こす可能性があります。

埼玉県にあると現在推定される活断層の分布図です。（下図参照）



活断層とは、過去にその地域で大きな地震が数千年から数万年の間隔で繰り返して発生し、今後も同様に地震を引き起こすと考えられている、いわば大地の傷跡のことです。発生確率が小さく感じるかもしれませんがゼロパーセントではありません。

地震から身を守る

阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の約8割は建物の崩壊や家具の転倒による下敷きによるものでした。また、怪我をした約4万3千人余りの多くの方が、室内の家具が倒れたり破損したことで怪我をしました。

自分の命を守るためには、家具の転倒・落下防止など、身の回りの安全性を高めることが大切です。

◎家具の配置を考える

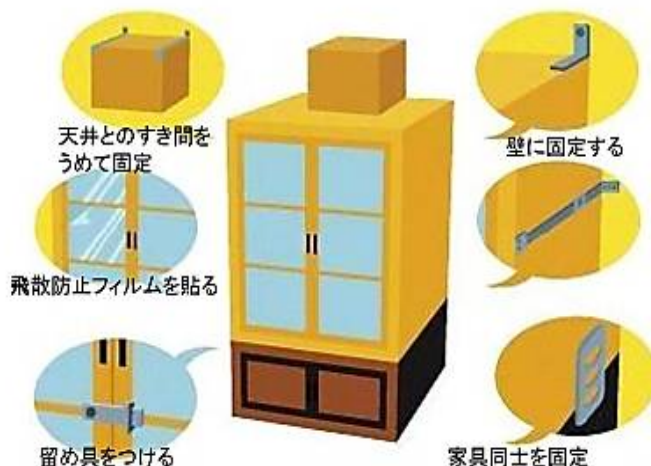
就寝中は無防備な状態なので、地震が起きてもすぐに対応できません。寝室にはなるべく大きな家具を置かないようにするか、置き方を工夫しましょう。

家具が飛んでくる！？

阪神・淡路大震災の被災者から、「ピアノが跳ね上がって天井にぶつかった。」「たんすが自分めがけてとびかかってきた。」「テレビが空中を飛んだ。」という声が聞かれました。大きな地震では、家具は倒れるというより、飛んでくると考えて事前の対策をとる必要があります。

転倒防止器具などであらかじめ家具を固定しましょう。また、ガラス戸には飛散防止フィルムを貼っておき、割れても飛び散らないようにしておきましょう。

家具の固定は、家具が倒れたことで部屋の出入り口や廊下がふさがらないようにするためにも重要です。特に足腰の不自由なお年寄りや、怪我をしている人にとって、転倒した家具は障害物となって避難が遅れる原因にもなります。



ダンボールや発泡スチロールですき間をうめる



【和光市の家具転倒防止器具支給等事業】

震災による家具等の転倒を防止し、被害の軽減を図ることを目的として、家具転倒防止器具の支給と希望者へはその取付を行う事業です。

- ・ 65歳以上のみ世帯、要介護2以上、障害のある方がいる世帯等
- ・ 家具転倒防止器具の支給、支給及び取り付け

詳しい申請条件、費用などは市役所危機管理室防災担当まで問い合わせてください。